

伊賀市生涯学習推進指針(改訂版)

～誰でも・いつでも・どこでも学び、成果をまちづくりに生かす～

2018(平成30)年 1月策定
2021(令和3)年 11月改訂

伊賀市教育委員会

はじめに

私たちを取り巻く社会は、急激な人口減少、情報化の進展、グローバル化、新型コロナウイルスや大規模災害への脅威など大きく変化を続けています。このような状況を受けて、近年は地域のつながりの大切さが改めて見直されており、地域の課題をみんなで考え解決し、生涯を通じて健康で生きがいを持ち、自己実現を図っていくために、様々な学習機会が求められています。

「生涯学習」とは、私たちが生涯を通して行うあらゆる学習活動、すなわち家庭教育、学校教育、趣味などの文化・芸術活動、スポーツ・レクリエーション活動、ボランティア活動等を含む社会教育の機会や場において、主体的に行う学習全般を指して用いられます。

人口減少の中においても持続可能な社会を構築するためには、「誰でも、いつでも、どこでも学び、成果をまちづくりに生かす」生涯学習の推進が欠かせません。生涯学習は、一人ひとりの人生を豊かにするとともに、本市が掲げる「住民自治のまちづくり」の推進にも資するものです。

伊賀市教育委員会では2017（平成29）年度に「伊賀市生涯学習推進指針」を策定し、本市の生涯学習推進の方向性を示し取り組んできましたが、2020（令和2）年度にその計画期間が終了したことや、教育大綱が2021（令和3）年3月に改訂されたことから、今後の方向性を示すため「伊賀市生涯学習推進指針」を改訂しました。この指針に基づき、市民一人ひとりが身近な場所でさらに生涯学習に取り組んでいただけることを期待します。

本指針策定にあたり、ご審議いただきました伊賀市社会教育委員の皆さまをはじめ、ご意見をいただきました皆様に深く感謝申し上げます。

2021（令和3）年11月

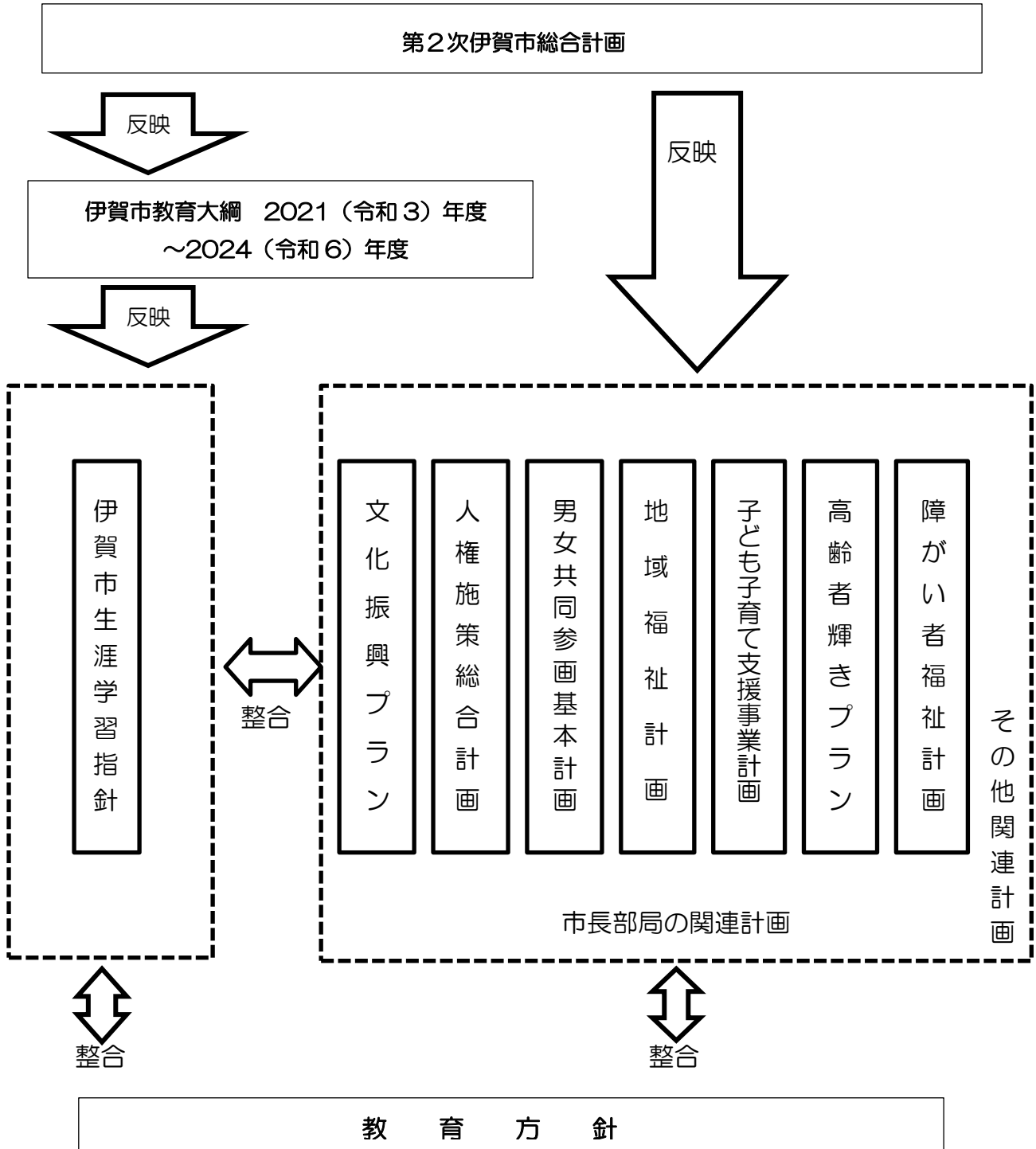
伊賀市教育委員会

目 次

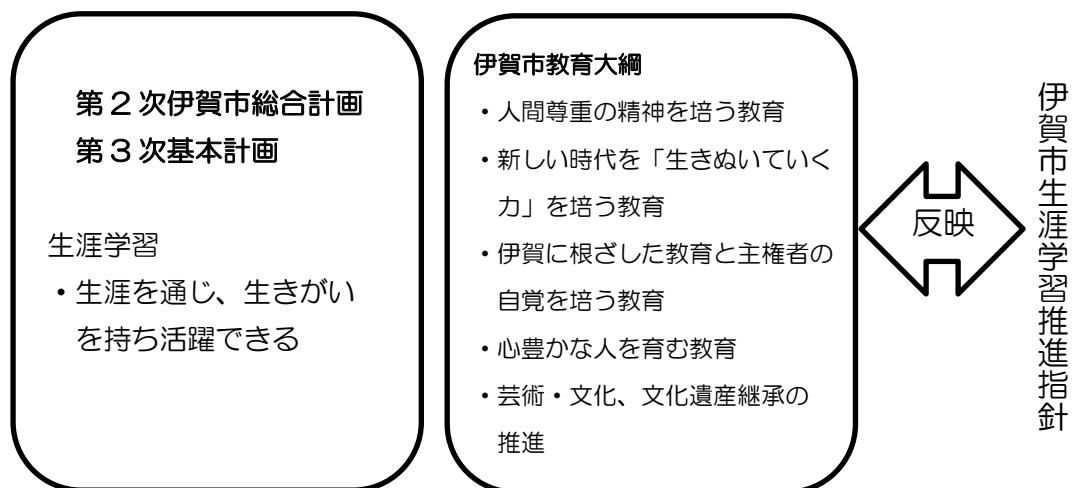
- 1 「伊賀市生涯学習推進指針」の位置づけ・・・・・・・・・・ 3～4
- 2 これまでの生涯学習推進の課題 ・・・・・・・・・・ 5
- 3 生涯学習推進の方向性・・・・・・・・・・ 6～9
- 4 持続可能な開発目標（SDGs） ・・・・・・・・・・ 10
- 5 生涯学習推進の体系図 ・・・・・・・・・・ 11～13
- 6 新たな生涯学習推進体制・・・・・・・・・・ 14～15

1 「伊賀市生涯学習推進指針」の位置づけ

伊賀市生涯学習推進指針は、本市のまちづくりの基本方針である伊賀市総合計画や、本市の教育の基本方針である伊賀市教育大綱を生涯学習推進の視点から具体化する指針であり、関連する様々な計画と整合を図りながら推進していきます。



第2次伊賀市総合計画及び伊賀市教育大綱では、生涯学習に関する施策は次のように示されています。



今回の指針改訂にあたっては、先の生涯学習推進大綱に基づく施策の検証から分析した課題や、2016（平成28）年度及び2020（令和2）年度に実施した市民へのグループインタビュー※から抽出した課題をもとに、今後の取り組みの基本方針を検討しました。

※脚注：グループインタビュー

○実施の期間:2020（令和2）年9月1日～30日

調査団体:各地区公民館でサークル活動を行っている72団体及び来館者（延べ525名）

○実施の期間:2016（平成28）年10月3日～31日

調査団体:各地区公民館でサークル活動を行っている27団体及び来館者（延べ338名）

2 これまでの生涯学習推進の課題

生涯学習施設を利用している市民の方々から寄せられたご意見を、各学習場面で整理しました。さらに、生涯学習を推進する中で認識していた問題点をふまえて、「今後取り組むべき課題」として、下表のとおり整理しました。

今後取り組むべき課題

1. 家庭
 - 家庭教育の重要性の認識不足
 - 子育て家庭の孤立
2. 学校
 - 確かな学力の向上、人権・同和教育の充実、キャリア教育の実施
 - コミュニティスクールの充実
 - いじめや不登校、特別な支援が必要な子ども達の増加
3. 地域
 - 地域でのリーダーとなる人材不足
 - 地域活動への参加が少ない
 - 郷土教育や成年になる前の主権者教育の必要性
4. 行政・企業・市民団体
 - 幅広い市民が参加できる人権学習の体制づくり
 - 外国人を含む市民への生涯学習情報提供
5. 生涯学習施設
 - 身近な場で学べる体制づくり
 - 生涯学習活動を支える人材育成
 - 全ての市民に対する図書館サービス
 - 公共施設最適化計画に基づく施設の適正化
 - 「新しい生活様式」に対応できるIT環境やICT(情報通信技術)を活用した学習体制の充実
6. 持続可能な開発目標 (SDGs)

市民の声による各学習場面での意見

1. 家庭
 - ①子どもの生活リズムの改善
 - ②家族間のコミュニケーション不足
 - ③家庭の教育力の低下
 - ④時間にゆとりがない
 - ⑤外で遊んだり、体を動かすことが少ない
 - ⑥子どもに家庭の一員としての意識づけが薄い
 - ⑦貧困問題
2. 学校
 - ①家庭や地域とのつながりが少ない
 - ②いじめや差別がある
 - ③相手の立場を思いやる人権・道徳教育が一層必要
3. 地域
 - ①地域の人同士のつながりの希薄化
 - ②世代間交流の場が少ない
 - ③地域で活動する人材の不足
 - ④子どもや高齢者を見守る環境づくり
 - ⑤防災教育や防犯教育の実施の強化
4. 行政・企業・市民団体
 - ①地域を盛り上げる取り組みやイベントづくり
 - ②異業種間が交流できる場づくり
 - ③専門的知識を提供してもらえる場づくり
 - ④企画内容のマンネリ化
 - ⑤中高生の参加できるイベントが少ない
5. 生涯学習施設
 - ①地域情報の発信不足
 - ②空き公共施設の有効活用
 - ③講座等の情報提供の充実
 - ④施設の予約方法の見直し
 - ⑤施設設備の不便さ・老朽化
 - ⑥利用効率の低下



3 生涯学習推進の方向性

課題に対して、今後本市が各学習場面で実施していく生涯学習推進の方向性は次のとおりです。

1. 家庭 ～学びの絆による人づくり～

○家庭や地域における教育力の向上

本市では、「伊賀市子ども健全育成条例」を制定し、家庭、学校、地域における子どもの健全育成活動の推進と環境づくりに努めています。さらに、「輝け！いがっ子憲章」の精神に基づき、家庭、学校、地域、企業と連携し、全ての子育て家庭が孤立することがないように、市全体で子ども達を見守り育てていきます。

とりわけ、家庭教育は基本的な生活習慣、倫理観、自立心、自制心、自尊心など基本的な資質や能力を育成するものであり、「すべての教育の原点である」という認識を持ってもらえるよう、家庭教育の支援に努めます。

家庭の教育力向上のために、子どもの各成長段階に応じた子育てに関する学習の機会及び情報の提供に努めます。また、家族とのコミュニケーションをも図れる読書をより一層推進していきます。

2. 学校 ～家庭・学校・地域の連携～

○学校を核とした教育の充実

学校教育は、児童・生徒が生涯にわたる自発的な学習活動の基礎・基本を培う重要な役割を担っています。

本市では、確かな学力の保障、人権・同和教育の充実、キャリア教育の推進を3本柱に、子ども一人ひとりの自立と共生をめざし、取り組むべき努力目標や具体的な取り組み等を学校（園）マニフェストとして作成し、保護者・地域に信頼される学校・幼稚園づくりをめざします。

また、家庭・学校・地域が一体となった教育活動を推進するために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、地域住民と学校の学校運営への連携・協働体制づくりや地域の教育資源の活用など、学校教育と家庭教育・社会教育の連携を一層深めるとともに、それぞれの持ち味を活かしながら教育の充実を図ります。

○地域と連携した教育の充実

近年、社会環境が大きく変化する中で、価値観やライフスタイルの多様化を背景に、地域におけるつながりの希薄化等により、家庭の教育力の低下、家庭の孤立化等、さまざまな課題が指摘されています。

いじめや不登校、特別な支援が必要な子どもたちの増加等、学校の抱える課題がより一層複雑化・困難化し深刻さが増しています。

このことから、これまで以上に家庭・学校・地域が相互に協力し、連携を深めながら社会全体で子どもの成長をしっかりと支えていくことが求められています。

また、社会の一員として求められるルールやマナーへの理解、規範意識の醸成など、人としてよりよく生きるために大切な道徳的価値の自覚が必要です。

このため、教育活動全体を通じて、発達段階に応じた学びの場を設定する必要があり、地域と連携した学校行事や体験活動等のより一層の充実を図ります。

3. 地域 ～学んだことを活かしてあう地域づくり～

○子ども・青少年の健全な育成活動の推進

子どもが、地域の中でさまざまな体験や世代間交流を通して学習を積み重ね、成人としての素地を築き、生きる力を身につけ、人間関係を豊かにすることができるように多様な学習の機会や場を提供します。

子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、地域で子どもを育てる環境づくりとして、地域で支えあい育てあう活動を推進するとともに、子どもや青少年が育成されるボランティア活動の支援に努め、リーダーとなる人材の育成を図ります。

また、青少年についても、ニーズを把握したうえで、交流の場や活動する機会を提供します。

○活力ある地域づくりの推進

地域の優れた人材が、自らの社会経験や学習成果を社会に還元できる場を設定するなど、地域で活躍できる機会の充実を図ります。単に趣味や教養といった個人の学習だけではなく、周囲の多くの人と関わり、学習により見出された新たな課題を解決するためにさらに学びを深めていく、地域での「学びの循環」の構築を推進します。

また、学習活動の成果を還元するきっかけとなる地域活動への参加を促進し、地域のコミュニティづくりや次世代の育成につながるしくみづくりに努めます。さらに、近年、自然災害や子どもを狙った犯罪が多発していることから、地域で取り組んでいる防災教育や防犯教育の実施を支援します。

○郷土教育・主権者教育の推進

市民が自分らしい生き方を求め、地域社会のつながりを深めながら住み続けたいと思えるまちをめざす上では、「古くからの伝統に培われた伊賀独特の歴史や文化」、「自然豊かな郷土」などを再確認することも重要です。

先人たちから受け継がれた有形無形の郷土の資源を活かしながら学び、ふるさと伊賀に誇りと愛着を持ち、将来の伊賀を担うことができる力を育てるための生涯学習活動を支援していきます。

また、成年年齢の引き下げに伴い、新しい時代の「大人」として社会活動や社会形成に積極的に参画する意欲を高め、互助・共助の姿勢や主権者としての自覚を培うことが求められています。地域に根ざした教育の機会を学校だけでなく、あらゆる世代に学ぶ機会が得られるようにするとともに、伊賀で様々なニーズの学びを保障していくような環境づくりを地域と共に進めていきます。

4. 行政・企業・市民団体 ～学びあう環境づくり～

○人権・同和教育の推進

全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、人権・同和教育が果たす役割は大変重要です。学校や社会現場、生涯学習関連施設での学びだけでなく、あらゆる機会を捉え、関係部署と連携を図りながら、地域の実態に応じた人権課題に関する学習を充実させ、人権尊重の意識の高揚とその推進に努めます。さらに、行政と家庭や地域、企業・事業所などが主体的に参画し、幅広い市民が参加できる人権学習の体制づくりに努めます。

○現代的（公共的）課題に対応した学習の推進

少子高齢社会における地域づくり、地域防災・安全、主権者教育、男女共同参画、人権（差別・虐待・貧困・排除）、自然環境保全、消費者問題といった現代的課題にも取り組み、一方的な知識の伝達にとどまらず、その成果を具体的な実践につなげていけるよう関係部署や団体と連携・協働していきます。

○生涯学習の機会や場の提供を図り、相談体制を充実

国籍や文化、さまざまな背景や価値観を持った市民一人ひとりが社会の変化に柔軟に適応し、積極的に生きがいを求める豊かな人生が送れるよう、様々な立場や年齢層に応じた学習内容の提供に努めます。

また、生涯学習に関する情報を整理するとともに、外国人住民も含め広く市民に情報を提供します。さらに、指導者の育成に努め、地域活動の多様な相談に応じられるよう地域の学習支援体制の整備を図ります。

5. 生涯学習施設 ～学びあう場づくり～

○生涯学習活動の支援

市民が集い、学び、コミュニケーションをとりながら交流するため、今後は、地区市民センターなど身近なところを生涯学習活動の拠点として、地域住民のニーズに合わせた自主自立による活動が行える体制づくりを積極的に支援し、地域に根ざした生涯学習事業の機会の提供やメニューの充実を図ります。

さらに、今後の社会的課題にも対応できるよう、きめ細やかな学習活動を推進するために、地域での課題解決や学びあいに向けたリーダー養成講座を開催し、地域での人材育成につなげていきます。

○生涯学習施設の充実

本市では、生涯学習センター（ハイトピア伊賀5階）をはじめとし、スポーツ施設（体育館・運動場など）や上野図書館などの生涯学習施設のほか、身近なところで自由に利用できる施設を備えています。これらの施設については、本市の公共施設最適化計画に基づき、類似施設を統合するなど適正化を図りながらも、施設を有効に活用し、誰もが利用しやすい施設をめざします。

また、新型コロナウイルスの感染拡大は「新しい生活様式」など、人々の日常生活のあり様にまで変化を与えました。人々のライフスタイルの変化やICTの更なる進展など、生涯学習を推進するうえでも、このような新たな課題への対応が求められています。

そのため、施設内のIT環境の充実を図り、対面形式での講座とともに、ICTを活用した講座の充実など市民それぞれのニーズに応じた学習活動を支援します。

○魅力ある図書館づくりと読書活動の推進

図書館の役割や必要性について市民の理解が深まるよう、図書館を利用したイベントなどを企画し、市民ニーズを的確に把握しながら、魅力ある図書館づくりを目指して、新しい図書館の整備を進めます。

また、読書活動を推進するため、家庭や学校等と連携し、子どもが自ら進んで読書に親しめる環境を整えていくとともに、全ての市民がどこに住んでいても等しく図書館サービスを受けられるよう、図書自動貸出や予約本自動受取等サービスのIT化を進めます。さらに、市内で活動する読み聞かせボランティアの育成やグループ支援に取り組みます。

6. 持続可能な開発目標（SDGs） ～国際的な目標～

国際連合が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」は2015（平成27）年の「国連・持続可能な開発サミット」において採択されたもので、2030（令和12）年までに達成すべき17の目標と169のターゲットからなるものです。「誰一人取り残さない」ことを理念とし、持続可能な多様性と包摂性のある社会の実現をめざすこととしています。

本指針は、17の目標のうち関連の深い目標4「すべての人々に包摂的かつ公平で高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」の目標達成に貢献しますが、持続可能な社会づくりをめざし、SDGsの17全ての目標を意識し、事業を展開します。



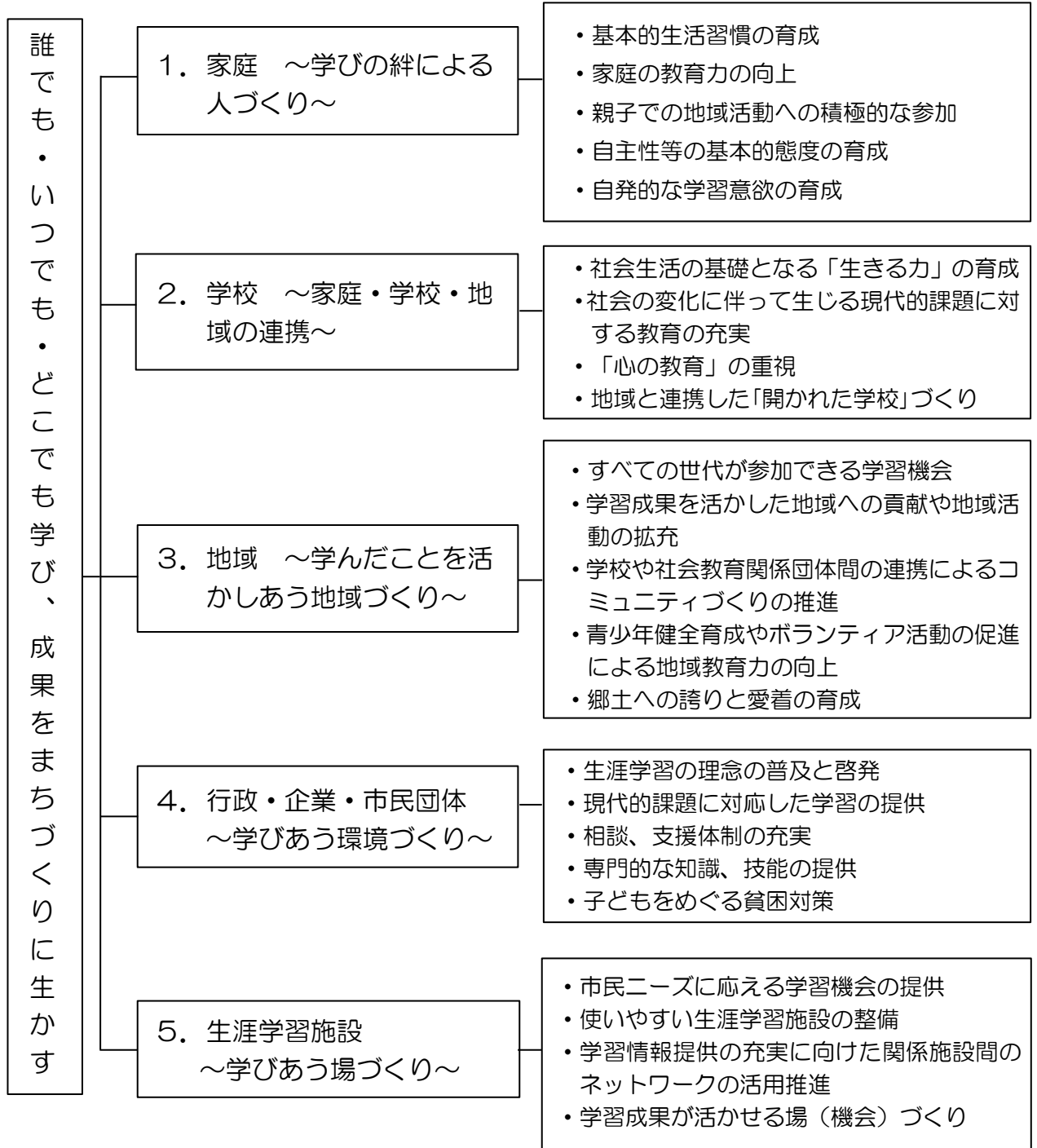
図 持続可能な開発目標における17の目標（国連開発計画ホームページ）

4 生涯学習推進の体系図

【基本理念】

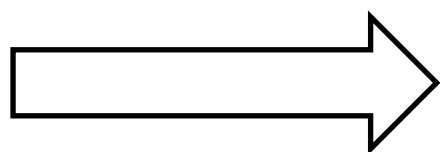
【基本目標】

【施策の方向性】

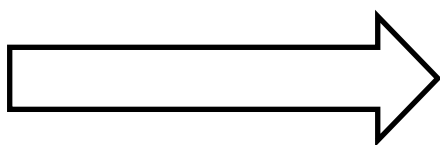


○この指針では、伊賀市全体を範囲としたものを「まちづくり」、住民自治協議会や自治会を範囲としたものを「地域づくり」として表記します。

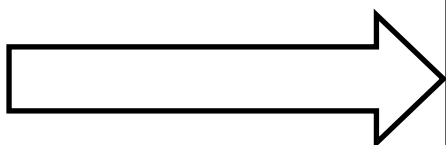
【施策に対応する事業】



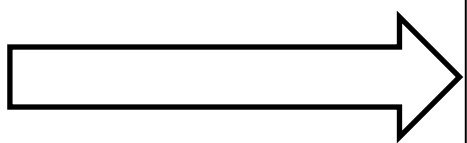
1. 家庭 ～学びの絆による人づくり～
- ・「輝け！いがっ子憲章」の意識啓発
 - ・子育て支援の充実と読書習慣の普及
 - ・生活習慣や運動習慣の育成
 - ・家庭教育に関する支援



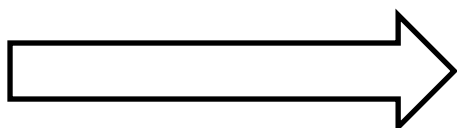
2. 学校 ～家庭・学校・地域の連携～
- ・確かな学力の向上・定着
 - ・人権・同和教育の推進
 - ・キャリア教育の推進
 - ・相談体制の整備
 - ・健康教育と食育の推進
 - ・今日的課題に対応した学習の実施
 - ・家庭や地域との連携の推進（コミュニティスクールの推進）



3. 地域 ～学んだことを活かしかう地域づくり～
- ・地域における子ども・青少年の健全育成
 - ・防災及び防犯教育の推進
 - ・多世代にわたる地域住民の交流
 - ・地域活性化に向けた人材育成
 - ・郷土への誇りと愛着の育成
 - ・地域の資源を活かした事業

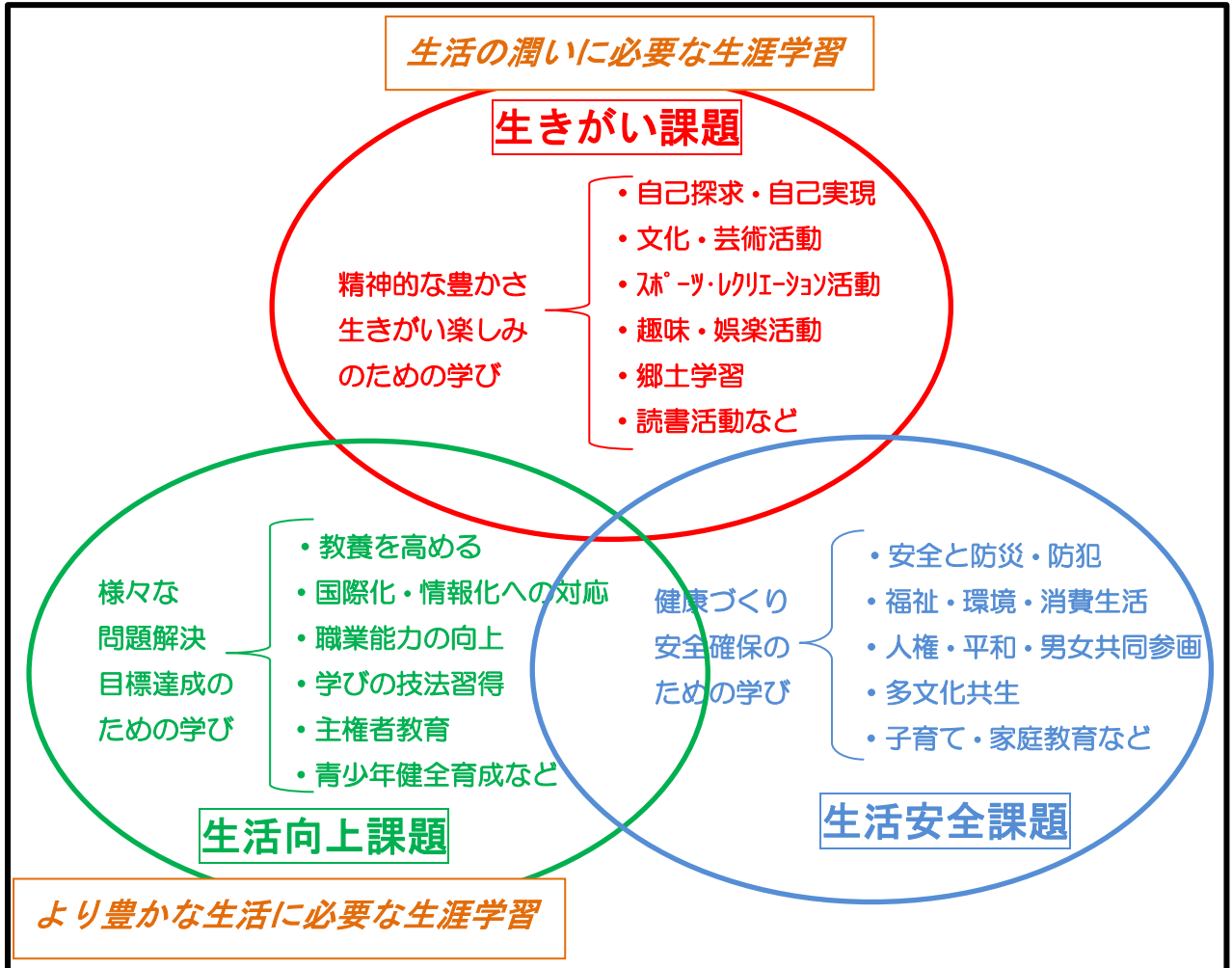


4. 行政・企業・市民団体 ～学びあう環境づくり～
- ・関係機関が行う事業
 - ・市民ニーズに応じた事業
 - ・生涯学習のリーダーやボランティアの育成
 - ・人権・同和教育の推進
 - ・相談体制の充実
 - ・生活困窮者世帯への支援



5. 生涯学習施設 ～学びあう場づくり～
- ・生涯学習センターの機能向上
 - ・地区市民センターや文化財施設、スポーツ施設の有効的活用
 - ・学習成果（発表の場）の開催の促進
 - ・施設の Wi-Fi など IT 環境整備と利用促進

生涯学習のイメージ



生涯学習活動とは、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、これまで公民館等で行ってきた社会教育活動のみならず、家庭教育や学校教育において行われる多様な学習活動も含め、生涯にわたって、あらゆる機会や場所で自主的、自発的に行う学習活動です。

上の図は、生涯学習のイメージを表したものです。これらの学びが、より身近な場所で健やかに育まれるように本市に生まれ育つ子どもたちの家庭教育支援から、学校教育の充実、成人や高齢者の社会教育の充実まで、家庭、学校、地域、行政、企業などの連携・協力を図りながら展開できるよう、さまざまな学習環境を整えていきます。それぞれの地域で生涯学習活動が活発に展開されることにより地域が活性化し、学習成果を地域づくりに生かすことができるようにします。

5 新たな生涯学習推進体制

市民が身近な場所で生涯学習活動が行えるよう、令和4年度を目途に生涯学習推進体制を再編します。

本指針に掲げた基本理念「誰でも・いつでも・どこでも学び、成果をまちづくりに生かす」のもと、地域における生涯学習活動を支援していきます。

今までの公民館体制

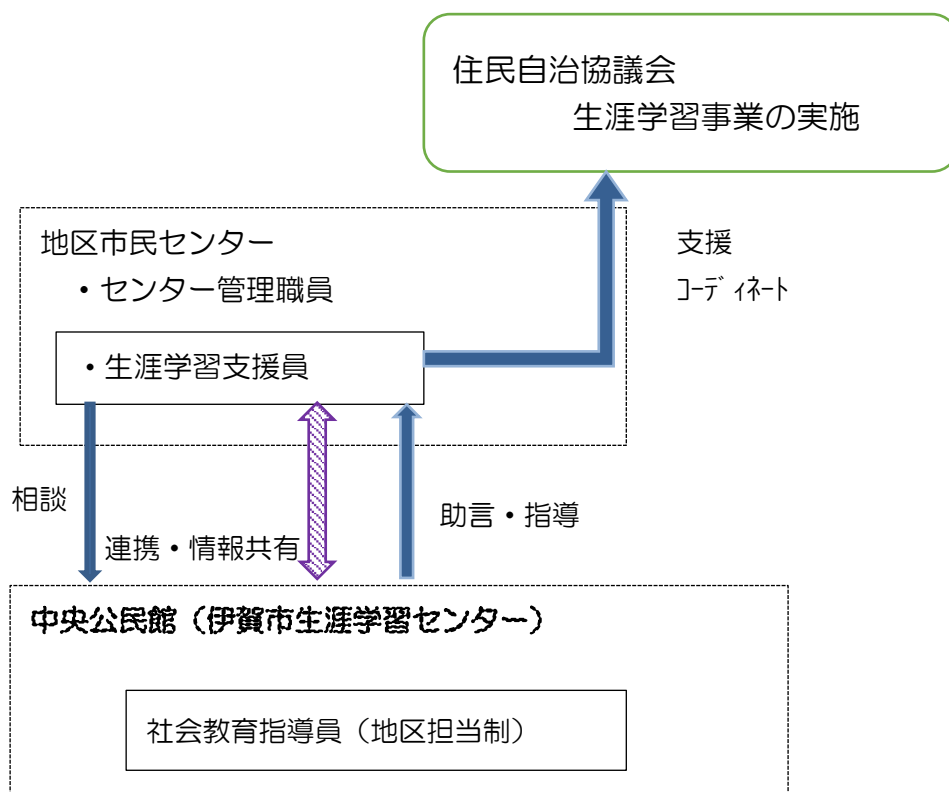
		上野	いがまち	阿山	島ヶ原	大山田	青山
公民館	中央館	中央公民館（伊賀市生涯学習センター）					
	地区館数	1	1	1	1	1	1
	分館数	22	0	0	0	0	6
地域における公民館活動の主体	住民自治協議会	市	市	住民自治協議会	市	住民自治協議会	
活動拠点	分館（地区市民センター、八幡町教育集会所）	地区公民館	地区公民館	島ヶ原会館	地区公民館	分館（地区市民センター）	



新しい生涯学習の推進体制

		上野	いがまち	阿山	島ヶ原	大山田	青山
公民館	中央公民館（伊賀市生涯学習センター）						
地域における生涯学習事業の主体	住民自治協議会						
活動拠点	各地区市民センター						

新たな生涯学習推進体制フロー図



生涯学習支援員の役割

- ・住民自治協議会が取り組んでいる事業や教室など生涯学習事業実施支援
- ・地域ニーズに応じた新たな生涯学習事業の準備支援
- ・他の住民自治協議会等と連携した共催事業の実施支援

社会教育指導員の役割

- ・生涯学習事業の企画・立案、事業実施
- ・生涯学習講座メニュー一覧作成、情報提供
- ・生涯学習事業全般に関する学習相談
- ・生涯学習支援員への生涯学習事業に関する助言・指導、地域への働きかけ
- ・生涯学習支援員対象の情報共有会議、スキルアップ研修実施
- ・地域で活動できるボランティア等人材育成のための研修実施